

### 児童手当の現況届を忘 れずに

児童手当を受けている人は、毎年6月に現況届を提出しなければなりません。提出をしないと、受給資格があっても引き続き手当を受けられなくなりますので、ご注意ください。現況届の個人への通知は、5月末に発送する予定です。

▼受付期間 6月1日(月)～15日(月)

▼必要書類  
①児童手当現況届(各受給者に郵送します)  
②現在の勤務先名が記載さ

れた受給者本人の健康保険証のコピー(国民年金加入者及び未加入者は不要)  
※その他必要書類については個人通知をします。

▼提出方法 返信用封筒にて郵送(切手不要)、または福祉グループ窓口までご持参ください。(受付日時に都合が合わない人は、6月30日(火)までに福祉グループへ提出してください。郵送可)

▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2362

### 児童手当の振り込み

6月期(2～5月分)の児童手当は6月10日(水)に口座振り込みとなります。なお、個人あての支給通知はしませんので、ご了承ください。また、振込先口座の変更を希望される場合は、振込月(6月、10月、2月)の前月15日までに変更届を提出してください。

▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2362

### 子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、児童手当を受給する世帯(0歳～中学生のいる世帯)に対する臨時特別の給付金(一時金)です。

▼対象 令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当の受給者  
※実施主体は、令和2年3月31日時点での居住市町村(特別区含む)です。  
※所得制限超過により、特別給付(児童1人につき、月5千円支給)となっていない受給者は除きます。

▼支給額 対象児童1人につき1万円

▼支給方法 原則、申請は不要です(公務員を除く)支給日などの詳細については

では、5月下旬頃に対象世帯に案内を送付します。  
公務員については、所属庁を通じて案内があります。

▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2362



※子育て支援センターの行事については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止または変更になる場合があります。詳しくは直接、子育て支援センターにお問い合わせください。

# 子育て支援センターってどんなところ?

子育て支援センターは、就学前の親子が利用できる場所です。子どもを見守りながら親同士が親しくなり、地域の方々と交流も深めることができます。自由に遊べるスペース「おやこさろん」にあそびにきませんか?

▼問合せ 南部子育て支援センター ☎079(437)4188  
北部子育て支援センター ☎078(944)0717



## いろいろな行事や活動をしています

親子が遊びながら、共に育ちあう機会を提供しています。年齢にあわせた内容で、母子分離の形の時もあります。また、地域の方と交流をしながらの講座や季節の行事もしています。各支援センターの掲示板や、広報はりま、町ホームページでお知らせします。

### おはなしでてこい

図書館の人による読み聞かせ  
▶実施日 南部子育て支援センター 第4月曜日  
北部子育て支援センター 第1月曜日  
※祝日などにより変更の場合あり

### わくわくさろん、ニコニコさろん

ボランティアによる身体計測の後、親子でゆっくり過ごしながら、おしゃべりタイムを楽しみます。  
▶実施日 わくわくさろん  
南部子育て支援センター 第1水曜日  
ニコニコさろん  
北部子育て支援センター 第2水曜日  
※祝日などにより変更の場合あり  
▶受付時間 10:00～10:45  
▶対象 町内在住の0歳児(すやすや、よちよち)

### 季節の行事、子育て支援講座、地域交流・異世代交流事業

定員がある場合、申し込みが必要なものもあります。詳しい内容や日程などは、子育て支援センターの掲示板や広報はりま、町ホームページでお知らせしますので確認してください。  
▶対象 町内在住の人

### 母親クラブ活動

南部子育て支援センター わくわくの森クラブ  
北部子育て支援センター ニコニコの森クラブ  
子育て支援センターを利用している母親たちが中心になり、地域の方の協力を得ながら、子どもたちの健全な育成のために行っている活動です。詳しい内容は、各センターにお問い合わせください。  
▶対象 町内在住の人

### 子育て相談ができます

●臨床心理士による相談 予約が必要です。  
▶日時 北部子育て支援センター 第1木曜日 13:00～15:00  
南部子育て支援センター 第4木曜日 13:00～15:00  
※祝日などにより変更の場合があります。  
詳しい日程は、広報はりまの各種相談のページをご覧ください。  
●子育て支援員による相談 予約は不要です。  
▶日時 月～土曜日 10:00～16:00

### 利用案内

就学前(未就園児)の親子の利用案内  
▶開館日・時間 月～土曜日 9:00～17:00  
(日曜日、祝日、年末年始は休館)  
▶場所 南部子育て支援センター、北部子育て支援センター  
幼稚園児、保育園児の親子の利用案内  
▶利用できる日・時間 月～土曜日 13:00～17:00  
(日曜日、祝日、年末年始は休館)  
▶場所 南部子育て支援センター

# おいでよ! 子育て支援センターへ

### 歯は生涯の宝物～歯の健康について考えよう～



▶問合せ こども窓口 ☎079(435)0366

6月4日から6月10日までは歯と口の健康週間です。今月は乳幼児期のむし歯についてのお話です。

歯は食べ物を摂取するだけでなく、人の成長や体を守るために大きな役割を担っていますので生涯のパートナーとして歯を大切にしましょう。

乳歯は生後6カ月ごろから前歯が生え始め2～3歳ごろまでに約20本生えそろういます。乳歯はどうせ抜けるものだからと軽く考えていませんか。

乳歯の役割は①食べ物を噛む②発音を助ける③あごの発育を助けて顔の形を整える④永久歯が生えるときの目印の4つです。むし歯などで乳歯を抜いてしまった場合、永久歯は生える場所の目印を失って歯並びが悪くなる原因となることがあります。

むし歯の原因は歯の表面についているむし歯菌のかたまり(歯垢)です。この歯垢の中にいるむし歯菌が砂糖から「酸」をつくり、酸はエナメル質を溶かし、むし歯をつくります。乳歯は永久歯と比べて、歯のエナメル質が薄くやわらかいという特徴があるため、むし歯になると進行が早いです。

むし歯の原因は次のように3つあります。原因に

よって予防法も3つあります。

- ①むし歯菌に対しては⇒歯磨き
- ②甘い食べ物に対しては⇒甘味の適正摂取
- ③弱い歯質に対しては⇒フッ化物の利用

歯磨きの第一歩は歯ブラシになれさせることです。乳歯が生え始める生後6か月ごろから歯ブラシをもたせるようにします。歯ブラシをもたせるときは必ず座らせて目を離さないようにしましょう。

上の前歯が生えてきたタイミングで「寝かせ磨き」をスタートします。子どもを仰向けに寝かせて頭をひざの上にのせ、あごを手で押さえながら上からのぞきこむように磨きます。こどもが痛がらないように軽く小刻みに動かすのがポイントです。3歳のお誕生日を迎えたら自分で磨く練習をさせましょう。小学校低学年までは仕上げ磨きをしましょう。

ジュースなど糖分の多いものはお口の中を酸性化させます。甘いものの摂取はなるべく減らし、特に就寝前は避けましょう。フッ素については、フッ素入り歯磨き剤を使ったり、歯科医院でフッ化物塗布を行うことができます。

播磨町でもむし歯の増え始める時期である1歳6か月児健診と3歳児健診で歯科健診と歯科相談を行っています。日々のホームケアと健診を上手に活用して、大切な生涯の宝物である歯を大切にしましょう。

## 6月のすくすく保健行事と相談

▶問合せ すこやか環境グループ ☎079(435)2611

(注) 9:00以降に警報が発令されている場合などは中止になります。

※新型コロナウイルス感染症の影響で中止または延期になることがあります。ホームページでご確認ください。

内容	日時(受付時間)/場所	対象	備考(*は持ち物)
乳児健康診査	17日(水) 13:00～13:30 福祉会館	令和2年2月生の乳児	*母子健康手帳 *問診票
10か月児健康診査	7月末日まで 時間は各医療機関による(要予約) 播磨町、稲美町、加古川市内の小児科(協力医療機関)	令和元年8月生の乳児	*母子健康手帳 *健診受診票 *健康保険証 *乳児医療受給者証
※対象者には、受診票などを郵送しますので、説明書をよく読んで指定の医療機関に予約のうえ、受診してください。 ※対象者で受診票がない場合は、すこやか環境グループへ申し出てください。			
1歳6か月児健康診査	5日(金) 13:00～13:30 福祉会館	平成30年11月生の幼児	*母子健康手帳 *問診票
3歳児健康診査	12日(金) 13:00～13:30 福祉会館	平成29年3月生の幼児	*母子健康手帳 *問診票、眼科・耳鼻科問診票 *早朝尿(5cc)

内容	日時(受付時間)/場所	対象	備考(*は持ち物)
授乳相談	30日(火) 9:30～11:00 中央公民館	おおむね1歳未満の母子	助産師が授乳方法についてアドバイスします。(予約制) *母子健康手帳、バスタオル
両親学級	27日(土) 10:00～12:00 北部子育て支援センター	出産予定の夫婦	子育ての話、子育て体験(沐浴、赤ちゃん人形抱っこ)、妊婦シミュレーション、歯の話(予約制) *母子健康手帳

コロナに負けるな!

### 催し&施設ガイド

新型コロナウイルス感染症に関係し、緊急事態宣言が発令されたため、各施設は閉館や行事予定の中止や変更をしています。

広報はりま6月号に掲載した催しについても、今後の状況によって中止や変更をする場合がありますので、ご了承願います。

詳しくは、直接施設や主催者にお問い合わせください。

- 郷土資料館 ☎079(435)5000
- 中央公民館 ☎079(437)6980
- 図書館 ☎079(437)4500
- 総合体育館(スポーツクラブ21はりま) ☎079(437)2201
- 健康いきいきセンター ☎079(435)5578
- 地域連携交流施設(デザインラボ) ☎079(437)0141
- 加古郡リサイクルプラザ ☎079(437)7671
- 兵庫県立考古博物館 ☎079(437)5589

広報はりま5月号に掲載した下記の催しは中止になりました。

文学講座 6月18日ほか全日程中止

### 郷土資料館

☎079(435)5000  
6月の休館日 1日、8日、15日、22日、29日

### 地域連携交流施設(はりまデザインラボ)

☎079(437)0141  
休館日 毎週日曜日

### スポーツクラブ21はりま

☎079(437)2201  
午前9時～午後7時  
6月の休館日 22日

### 加古郡リサイクルプラザ

☎079(437)7671  
毎週月・火曜日休館

#### 体験教室参加者募集

※播磨町、稲美町以外の人は費用が2割増しになります。  
※作品は後日の引き渡しとなります。

#### ①ガラスの時計作り

板ガラスの上に色ガラスを使って絵や文字を描きます。  
▼日時 6月13日(出)、27日(出)  
午前9時30分～正午、午後1時30分～4時  
▼対象 小学生以上(低学年は保護者同伴)  
▼定員 各回4人  
▼費用 1千500円

#### ②ステンドグラス教室

ステンンドグラスで写真立て、鏡、オーナメントのいずれかをつくりまします。  
▼日時 6月20日(出)、21日(出)  
午前9時30分～正午、午後1時30分～4時  
▼対象 小学4年生以上で保護者同伴  
▼定員 各回4人  
▼費用 千円

#### 播磨町美術協会

#### 第35回播磨町美術協会展

▼日時 6月12日(金)～15日(月)  
午前9時～午後5時  
※15日(月)は午後4時まで。  
▼場所 中央公民館大ホール  
▼展示品目 日本画、洋画、写真、書道、彫塑工芸(陶芸を含む)5部門  
▼問合せ 播磨町美術協会 山口宅 ☎078(943)6937

施設・登録団体、各種団体からのお知らせ

### 土器・埴輪をつくろう

粘土で土器や埴輪、土笛などを作ります。

▼日時 6月7日(日)午前10時～午後1時  
土器・埴輪づくり  
土器焼き 6月21日(日)午前10時～午後3時  
※作品は21日(日)午後3時に持ち帰れます。  
▼場所 学習室ほか  
▼費用 400円

### 初夏の山野草展

播磨町山草会のメンバーが丹精込めて育てた作品を見に来てください。

▼日時 6月13日(出) 午前9時～午後5時、14日(日) 午前9時～午後4時  
ダンスちゃれんじ  
▼日時 6月4日(内)、18日(内) 午後4時30分～5時30分  
▼費用 月会費1千500円

### トレーニング教室

修了後は、総合体育館トレーニング室を利用できます。

▼日時 7月4日(出)、20日(月) 午後7時30分～9時のいずれか1回  
▼対象 16歳以上  
▼定員 各教室先着10人  
▼費用 千円  
▼申込み・問合せ 6月1日(月)から受付開始。費用を添えてお申し込みください